

## 木津川市市営墓地

# 「思いでの丘霊園」合葬墓地のしおり



### ご 案 内

「思いでの丘霊園」は、城山台地域の市内を望む、小高い丘の上にある市営墓地です（平成28年8月開設）。

「思いでの丘霊園」には、市民の皆様の様々なニーズにお応えするため、『合葬墓地』『一般墓地』の2種類の墓地を設けました。

### 合 葬 墓 地 に つ い て

『合葬墓地』は、多くの方々の焼骨を一つのモニュメントの地下に共同して埋蔵する墓地で、木津川市が管理を行います。

※ 『合葬墓地』に埋蔵した焼骨を取り出すことはできません。



## 木津川市 市民環境部 環境課

木津川市役所2階 ⑤窓口

〒619-0286 木津川市木津南垣外 110-9

TEL：0774-75-1215

FAX：0774-72-3900

E-mail：machibika@city.kizugawa.lg.jp

# 市営墓地（合葬墓地）のあらまし

## 基本事項

- ① 名称 木津川市市営墓地「思いでの丘霊園」合葬墓地
- ② 埋蔵数 約4,000体
- ③ 使用料 50,000円/体（※使用許可後に一括納付。  
毎年の管理料は必要ありません。）
- ④ 記名板使用料 25,000円/枚（※希望者のみ）
- ⑤ 募集時期 随時

## 使用資格

次の【合葬区分】のいずれかに該当する木津川市民

【本人生前予約】 自らの焼骨の埋蔵を希望する65歳以上の方

【所有焼骨埋蔵】 埋蔵する焼骨を所有している方（※死亡時に木津川市に住民票があった方の焼骨を所有している場合は、木津川市民でない方でも使用できます。）

※いずれの場合も埋蔵できるのは、使用許可を受けた焼骨に限ります。

※土葬の遺骨の場合は、火葬場で焼骨にさせていただく必要があります。

※第三者のための使用や、営利を目的とした使用はできません。

### 合葬墓地（正面・献花台）



献花台

焼骨は、合葬墓地背面の埋蔵口から、ご遺族に埋蔵していただきます。  
※埋蔵時は職員が立ち会います。  
※埋蔵した焼骨は取り出せません。

### 合葬墓地（背面・埋蔵口）



埋蔵口

墓参のためのスペースです。  
※モニュメント地下に、共同の埋蔵スペースがあります。  
※線香立は設置していません。

## 合葬墓地記名板 ※希望者のみ

合葬墓地を囲むように、埋蔵された方のお名前等を記した記名板を設置します。  
記名板の使用は任意（別途、埋蔵までに申請要・有料）です。

使 用	埋蔵された方1名につき1枚	
規 格	金属製（縦4.5cm × 横19cm）	
配 置	<p>①位置指定はできません</p> <p>②ご家族等との隣接設置希望可 （ご希望に添えない場合もあります）</p> <p>③埋蔵日にレイアウトをご確認いただきます。</p> <p>④埋蔵後に発注し、届き次第市が設置します。</p> <p>⑤設置完了後、設置写真と設置通知を郵送します。</p>	
記載事項	必須項目	氏名（住民票・埋火葬許可証等に記載された氏名※） ※ 金属板の加工上、対応できない文字があります。
	任意項目	出生年月日、死亡年月日、都道府県名※、市町村名※ ※ 希望する任意の都道府県名・市町村名
イメージ図		
そ の 他	記名板は市営墓地の備品で、持ち帰ることはできません。	



# 合葬墓地使用の流れ（申請～埋蔵）

## 使用申請

**使用資格** [➡①] をご確認の上、必要書類をご提出ください。  
**受付時間** 平日（午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時 15 分）

**申請書** 【合葬区分】毎に異なる書類が必要です。）

【**本人生前予約**】⇒『市営墓地（合葬墓地）使用申請書』  
『祭祀主宰者指定届』  
『重要事項説明書・同意書』

※使用者（原使用者）の死亡後に、使用許可を承継して、埋蔵等を行う方（祭祀主宰者）の指定が必要です。

【**所有焼骨埋蔵**】⇒『市営墓地（合葬墓地）使用申請書』

埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証）

『重要事項説明書・同意書』

※市外在住の方が申請する場合は、埋蔵者との関係がわかる書類  
※火葬執行済証明のあるもの。確認・複写後に返却します。

↓記名板を希望される場合は下記の書類も必要です。

『市営墓地（合葬墓地）記名板使用申請書』

**提出先** 環境課（市役所 2 階⑤窓口）

※ 郵送・メール・FAX 等での申請はできません。

## 決定

資格審査を行った上、使用許可を行います。

使用者（原使用者）として決定した方には、市営墓地使用許可書と使用料の納入通知書を送付します。

## 納入

### 使用料の納入について

- ・納期限 使用許可日の 20 日後（期日までに納入されない場合、使用許可を取り消します。）
- ・その他 納入された使用料は還付できません。

## 【所有焼骨埋蔵】

### 【本人生前予約】

【本人生前予約】をした使用者（原使用者）が、お亡くなりになられた時は、指定された祭祀主宰者が、**承継** [➡⑤] の申請をした後、焼骨を埋蔵します。

### 承継

※ 手続きについて、必ず祭祀主宰者にお伝えください。

## 予約

ご希望の埋蔵日時を、電話でご予約ください。

**受付時間** 平日（午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時 15 分）

**埋蔵日時** 平日・休日（①～④の時間帯の内 1 コマ）

※お彼岸、お盆、年末年始を除く。

※①午前 10～11 時 ②午前 11 時～正午

③午後 1～2 時 ④午後 2 時～3 時

**予約先** 環境課（TEL 0774-75-1215）

**その他** 他の使用者の予約や、墓地維持管理のため、ご希望の日時に予約をお受けできない場合があります。

## 埋蔵申請

埋蔵予定日の 7 日前までに、必要書類をご提出ください。

**受付時間** 平日（午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時 15 分）

**申請書** 『市営墓地（合葬墓地）焼骨埋蔵申請書』

**添付書類** 市営墓地使用許可書、埋火葬許可証（改葬許可証）

**提出先** 環境課（市役所 2 階⑤窓口）

※ 郵送・メール・FAX 等での申請はできません。

※ 当初記名板を申請しなかった方で、希望する場合は、併せて『市営墓地（合葬墓地）記名板使用申請書』を提出ください。

市営墓地焼骨（埋蔵）許可通知書 を送付します。

## 埋蔵

予約時間に「思いでの丘霊園」にお越しください。  
（時間は厳守し、変更が生じた時は速やかにご連絡ください。）

- 焼骨と、市営墓地焼骨（埋蔵）許可通知書をご持参ください。  
⇒ 埋蔵に立ち会う職員に、通知書をご提示ください。  
⇒ 埋蔵後、『完了届出書』を記入・提出いただきます。
- 埋蔵できるのは、使用許可を受けた焼骨のみです。  
⇒ 骨壺、遺品等は埋蔵できません。焼骨は、お渡しする納骨袋（32cm×45cm）に移していただきます。  
⇒ 焼骨は、ご遺族に埋蔵いただき、取り出すことはできません。
- 埋蔵の際には、他の墓参者へのご配慮をお願いします。  
⇒ 職員は、宗教行事には立ち会いません。  
⇒ その他、**使用上の注意** [➡⑥] を遵守してください。

記名板を申請している場合、設置完了後に配置等を連絡します。

## その他の手続き

次のようなときは、所定の申請・届出をしてください。

区 分	所定の申請・届出
市営墓地使用許可書を紛失したとき	『市営墓地使用許可書紛失等届出書』をご提出ください。 ※ 再交付手数料300円
「使用者(原使用者)」・「祭祀主宰者」の氏名・住所・本籍等に変更が生じたとき	変更が生じた日から14日以内に、『市営墓地使用変更届出書』をご提出ください。 <b>【変更届出が必要な事項】</b> 住所、氏名、本籍、筆頭者、電話番号、使用者との続柄(祭祀主宰者のみ)
墓地を使用(焼骨を埋蔵)しなくなったとき	『市営墓地使用取消届出書』をご提出ください。 ※ 納入された使用料等は還付できません。
「使用者(原使用者)」が死亡したとき(承継) ※【本人生前予約】のみ	『市営墓地承継申請書』をご提出ください。 ※ 使用者の死亡後、3年間申請されなかった場合は、承継ができなくなります。

※ 各手続きには、市営墓地使用許可書及び添付書類が必要です。  
詳しくはお問い合わせください。

## 申請書・届出書等

- 各種申請書・届出書等は、環境課(市役所2階⑤窓口)で配付します。
- 市ホームページ([ホーム]⇒[暮らし・環境]⇒[墓地])にも掲載しています。

## 埋火葬許可証(改葬許可証)について

合葬墓地の使用には、埋火葬許可証(改葬許可証)が必要です。

埋火葬許可証	死亡届の受付時に、市区町村が届出人に交付します。 斎場で火葬を行った際、火葬執行済の証明印が押されます。
改葬許可証	焼骨が埋蔵されている墓地所在地の市区町村が交付します。 ※手続きは、墓地所在地の市区町村にお問い合わせください。

# 「思いでの丘霊園」について

## 基本情報

- ① 名称 木津川市市営墓地「思いでの丘霊園」
- ② 所在地 木津川市城山台九丁目3番地 他
- ③ 開設日 平成28年8月1日
- ④ 設備・備品 一般墓地：437区画  
合葬墓地：1基（4,000体規模）  
第1駐車場：33台 第2駐車場：11台  
水くみ場：2箇所（バケツ・ひしゃく有）  
※トイレ・ゴミ箱は設置していません。



## 使用上の注意

- 供物は、持ち帰りください。
- 線香立は設置していません。持参される場合、火の取扱いに十分ご注意ください。  
（合葬墓地・献花台等に、直接、線香・ろうそく等を置かないでください。）
- 合葬墓地は、他の使用者が埋蔵に使用されている間は、ご参拝いただけません。
- 埋蔵時以外は、合葬墓地の独占使用はできません。  
墓参の際は、他の墓参者に配慮して、お互いに譲り合ってご使用ください。
- 墓地を損傷・汚損する行為、墓地の風紀・静穏を乱す行為は禁じられています。

# 「思いでの丘霊園」地図・アクセス



奈良交通  
バス

- 【木津駅東口発】
- ・14木津駅（東口）行 城山台循環・内回り 「木津城址公園」下車 徒歩10分
  - ・13木津駅（東口）行 城山台循環・外回り 「木津城山台九丁目」下車 徒歩10分

タクシー

木津駅東口 乗車5分